

Title	松本信廣博士将来の安南本について(中) : 慶應義塾図書館・松本文庫所蔵安南本解題
Sub Title	On the Vietnamese Han Nom books collected by Dr. N. Matsumoto (II)
Author	和田, 正彦(Wada, Masahiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1993
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.62, No.3 (1993. 1) ,p.125(337)- 158(370)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19930100-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

松本信廣博士将来の安南本について（中）

——慶應義塾図書館・松本文庫所蔵安南本解題——

和田正彦

一四、大越史記 版本七冊一〇巻

（二四四一一四一七）

第一冊（二七・〇cm×一六・七cm）は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は二葉で、その第一葉には「松本先生恵存」、第二葉には「昭和一四年晚秋於昇龍古都 後學金永鍵上呈」と記されていることから、昭和一四年に当時ハノイにあつたフランス極東学院日本部の図書主任をしていた金永鍵氏が松本信廣博士に贈つたものであることが判る。封面なし。本文卷頭題署は「大越史記前編目録題辭」とあるが、第一葉は厚紙に包まれていて判読できない。「前編歴代國統分合之圖」、「前編歴代帝王傳繼之圖」について「前編目録」がある。「前編目録」は「歴代世次年表」、「歴代史臣諸家姓氏」（黎文休の

「國史」「大越史記」、潘孚先の「國史編錄」、吳士連、黎嵩の「越史總論」、阮儀の「越史備覽」、吳時仕の「越史標按」）からなる。さらに黎嵩の「總論」について、本文（七〇葉、一頁一〇行、一行一九字）は「大越史記外紀卷之一」（鴻厖氏紀・安陽王紀）、「大越史記外紀卷之三」（内属西漢紀・外属趙紀）、「大越史記外紀卷之三」（内属東漢紀・徵女王紀・内属東漢紀）を收める。裏副葉子二葉。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊（二八・五cm×一六・八cm）は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（八二葉、一頁一〇行、一行一九字）は「大越史記外紀卷之四」（内属吳晉宋齊梁紀）、「大越史記外紀卷之五」（前李紀）、「大越史記外紀卷之六」（内属隋唐紀）、「大越史記外紀卷之七」（南北分争紀・吳紀）を收める。裏副葉子

なし。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊 (二一八・五cm×一六・八cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子なし。封面なし。本文 (九七葉、一頁一〇行、一行一九字) は「大越史記本紀卷之一」(丁紀・黎紀)、「大越史記本紀卷之二」(李紀・李太祖紀・李太宗紀) を收める。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第四冊 (二一八・五cm×一六・八cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文 (一〇七葉、一頁一〇行、一行一九字) は「大越史記本紀卷之三」(李紀・李聖宗紀・李仁宗紀・李神宗紀)、「大越史記本紀卷之四」(李紀・李英宗紀・李高宗紀・李惠宗紀・李昭皇紀、第五一葉は重複) を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第五冊 (二一八・五cm×一六・七cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子なし。封面なし。本文 (九二葉、一頁一〇行、一行一九字) は「大越史記本紀卷之五」(陳紀・陳太宗紀・陳聖宗紀・李仁宗紀)。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第六冊 (二一八・五cm×一六・八cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子なし。封面なし。本文 (一九葉、一頁一〇行、一行一九字) は「大越史記本紀卷之六」(陳紀・陳英宗紀・陳明宗紀)、「大越史記本紀卷之七」(陳紀・陳憲宗紀・陳裕宗紀)、「大越史記本紀卷之八」(陳紀・陳藝宗紀・陳睿宗紀・陳廢帝紀) を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第七冊 (二一八・七cm×一七・〇cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文 (一〇三葉、一頁一〇行、一行一九字) は「大越史記本紀卷之九」(陳紀・陳順宗紀・陳少帝紀 附胡李釐漢蒼)、「大越史記本紀漢之十」(後陳紀・簡定帝紀・重光帝紀属明紀) からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。(C. P. 627~634. 36『大越史記』、37『大越史記』、38『大越史記全書』、39『大越史記全書』、40『大越史記本紀續編』、41『大越史記續編』) (G. 27『大越史記』、28『越史綱目』、29『史記續編』、30『史記全書』) (T. V. G. I. L. 87『大越史記』、L. 88『越史綱目』、L. 89『史記續編』、L. 90『史記全書』) (T. V. G. 2. 7『史記續編』、10『史記全書』) (松本一 一一六頁 一一七二) 『大越史記』一帙以下『大越史記』は九部、二『大越史記全書』四帙、七『大越史記全書』三帙) (松本一 一一一) 頁『大越史記』肆部、一一四頁『大越史記 本紀續編』

- 現壹本’ 1110頁 1七1號『大越史記全書』
本’ 1回1頁『大越史記全書』肆部各拾捌本) (三本
な-) (山本) 1 九八頁 1一八四八『大越史記全書』
(矢) 一本’ 1〇七頁 111 11111『大越史記』(岳) 回
帙) (三本 な-) (三本) 1 九1頁 A111『大越史記
全書』七串 版) (山本) 1 1111111111111111
『大越史記全書』七串 版 111111111111111111
『大越史記全書』七串 版 H111111111111111111
記全書) 八串 版) (藤原 な-) (東 X—1]—1-X
—1]—1-X—1—回) (東) な-) (TVQG. R. 2078
卷) 1 R. 2079 卷数不祥) (TVKHXH. な-)
[ふ ハ ヌ ナ フ フ フ フ フ フ フ フ]
Ngô Sĩ Liên và các sử thần đổi Lê, Mạc Bảo Thần
Nhu'ng Tổng bản dịch : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu'
(Ngoại Ký) (Tủ Sách Sử Học). Tân Việt, Saigon, 1964.
322pp.
- Cao Huy Giu phiên dịch, Đào Duy Anh hiệu đính, chú
giải và khảo chú'ng : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu' Tập I (in
lần thứ hai, có sửa chữ'a). Nhà Xuất Bản Khoa Học Xã
Hội, Hà Nội, 1972. 355pp.
ibit. : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu' Tập II (ibit.). ibit.,
卷 · 本紀實錄六卷 · 本紀續編二卷 · 本紀續編追加 · 丙田
1972. 342pp.
- ibit. : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu' Tập III (ibit.). ibit.,
1972. 365pp.
- ibit. : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu' Tập IV (ibit.). ibit.,
1972. 470pp.
- Nguyễn Kim Hùng và Ngô Thề Long dịch, chú thích,
khảo chứng, Nguyễn Đồng Chi duyệt và hiệu đính : Đại
Việt Sử Ký Toàn Thu' (Phần Tiếp—Ba Tập) Tập I Bản
Kỷ Tục Biên (1676—1740). Nhà Xuất Bản Khoa Học Xã
Hội, Hà Nội, 1982. 252pp.
- Nguyễn Khánh Toàn giới thiệu, Phan Huy Lê khảo cứ'u
về tác giả, văn bản, tác phẩm, Ngô Đức Thọ dịch và chú
thích, Hà Văn Tấn hiệu đính : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu'
(dịch theo bản khắc in năm Chính Hòa thứ' 18 (1697))
Tập I. Nhà Xuất Bản Khoa Học Xã Hội, Hà Nội, 1983.
369pp.
- Hoàng Văn Lâu dịch, Hà Văn Tấn hiệu đính, Hoàng Văn
Lâu—Hà Văn Tân chú thích : Đại Việt Sử Ký Toàn Thu'
(ibit.) Tập II. ibit., 1985. 530pp.
- 『大越史記全書』全10冊 (外紀全書五卷 · 本紀全書九
卷 · 本紀實錄六卷 · 本紀續編二卷 · 本紀續編追加 · 丙田

利章校訂句讀、埴山堂反刻、國文社印刷、明治一八年
(一八八五) 二月出版

一六、大越史記全書 版本一二冊一九卷

(一四四一—六一一)

『校合本 大越史記全書 (上)』(東洋學文獻センター叢刊 第四二輯) (陳荆和編校、東京大學東洋文化研究所附屬東洋學文獻センター、昭和五九年 (一九八四) 三月発行、五一一页)

『校合本 大越史記全書 (中)』(同上 第四四輯) (同上、昭和六〇年 (一九八五) 三月発行、三二八頁)

『校合本 大越史記全書 (下)』(同上 第四七輯) (同上、昭和六一年 (一九八六) 三月発行、三八四頁)

一五、大越史記本紀 卷三・四 版本一冊二卷

(一四四一—五一一)

この版本 (二六・五cm×一五・五cm) は、表紙は薄青緑色洋紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面一葉。共に後に補修されたもので、表紙と封面には「大越史記 本紀 卷三之四」と墨書きされている。本文は一四の第四冊と同版の後刷り本である。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

付記は一四に同じ

この版本 (二六・五cm×一五・五cm) は、表紙は薄青緑色洋紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面一葉。共に後に補修されたもので、表紙と封面には「大越史記 本紀 卷三之四」と墨書きされている。本文は一四の第四冊と同版の後刷り本である。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊 (二八・〇cm×一六・〇cm) は、表紙は橙色反古紙で、題簽はなし。副葉子一葉。封面なし。本文 (七九葉、一頁九行、一行一九字) は「大越史記外紀全書卷之一」、「大越史記外紀全書卷之二」、「大越史記外紀全書卷之三」、「大越史記外紀全書卷之四」、「大越史記外紀全書卷之五」を收める。なお、本文中には諱字による

「宗」などの欠画がある（以下の諸冊も同じ）。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊（二八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（七四葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀全書卷之二」（丁紀 先皇帝・廢帝、黎紀 大行皇帝・中宗皇帝・臥朝皇帝）と「大越史記本紀全書卷之二」（李紀 太祖皇帝・太宗皇帝）を収める。なお、「大越史記本紀全書卷之三」と「大越史記本紀全書卷之四」を欠く。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第四冊（二八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（一三葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀全書卷之五」（陳紀 太宗皇帝・聖宗皇帝・仁宗皇帝）、「大越史記本紀全書卷之六」（陳紀 英宗皇帝・明宗皇帝）を収める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第五冊（二八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（一〇〇葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀全書卷之七」（陳紀 憲宗皇帝・裕宗皇帝 附楊日禮・睿宗皇帝、第二八葉を欠く）、「大越史記本紀全書卷之八」（陳

紀 廢帝・順宗皇帝・少帝 附胡季釐・胡漢蒼）を收める。なお、「大越史記本紀全書卷之八」の第二〇葉は第二九葉の次に、第三〇葉は第一九葉の次に錯巻される。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。部分的に刷りむら（第十一葉等）がある。

第六冊（二十八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（一〇四葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀全書卷之九」（後陳紀 簡定帝・重光帝、屬明記）（刷りむらあり）、「大越史記本紀實錄卷之十」（黎皇朝紀 太祖高皇帝）（刷りむらあり）を収める。なお、「大越史記本紀實錄卷之十一」を欠く。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第七冊（二八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（七四葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀實錄卷之十二」（黎皇朝紀 聖宗淳皇帝上）を収める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第八冊（二八・〇cm×一六・〇cm）は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文（八六葉、一頁九行、一行一九字）は「大越史記本紀實錄卷之三」（三四一）

十三」(黎皇朝紀 聖宗淳皇帝下)を収める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第九冊(二一八・〇cm×一六・〇cm)は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文(五十五葉、一頁九行、一行一九字)は「大越史記本紀實錄卷之十四」(黎皇朝紀 憲宗睿皇帝・肅宗欽皇帝・威穆帝)を収める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第一〇冊(二一八・〇cm×一六・〇cm)は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文(八

〇葉、一頁九行、一行一九字)は「大越史記本紀實錄卷之十五」(黎皇朝紀 襄翼帝・昭宗・恭皇・附莫登庸・莫登瀛)を収める。なお、「大越史記本紀實錄卷之十五」の第一四葉裏と第五三葉裏を欠く。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第十一冊(二一八・〇cm×一六・〇cm)は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文(一一三葉、一頁九行、一行一九字)は「大越史記本紀續編卷之十六」(黎皇朝紀 莊宗裕皇帝 附莫福海・莫福原、中宗武皇帝 附莫福原、英宗峻皇帝 附莫福原・茂治)と「大越史記本紀續編卷之十七」(黎皇朝紀 世宗毅皇帝 附莫茂治)を収める。裏副葉子一葉。

裏表紙は表紙に同じ。

第一一冊(二一八・〇cm×一六・〇cm)は、表紙は橙色反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文(一一葉、一頁九行、一行一九字)は「大越史記本紀續編卷之十八」(黎皇朝紀 敬宗惠皇帝・神宗淵皇帝上・真宗順皇帝・神宗淵皇帝下)と「大越史記本紀續編卷之十九」(黎皇朝紀 玄宗穆皇帝・嘉宗義皇帝)を収める。なお、「大越史記本紀續編卷之十九」の第二四葉を欠く。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

付記は一四の付記と下記を参照。(TVQG. R. 252 外
紀卷一至五, R. 253 本紀卷四、五, R. 254 本紀卷六、
七, R. 255 本紀實錄卷十一, R. 256 本紀實錄卷十
三)

一七、大越史約 版本一冊 黃道成

(一一四四一—七—一)

この版本は「翰林院著作原領教授」であった「黃道成」の編纂になる。

第一冊(二一七・〇cm×一五・〇cm)は、表紙は薄茶色洋紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。なお、東洋文庫本の封面には「成泰丙午仲冬新鐫／越史新約全編／

河内行桃庸家數式十四 央軒臧」とある。版心には「大越史約」とある。本文は、「成泰丙午（一九〇六）冬十一月上澣」の「賜戊戌科第一甲進士庭元承旨藻波陶元溥盥手書、翰林院直學士充東洋案院梅園段展奉閱、賜庚辰科進士協辨大學士家川杜文心奉閱正、翰林院著作原領教授金縷黃道成菊侶奉編纂（）の後に東洋文庫本には「賞授九品文階大盃阮驥奉檢」がある）」（第四葉裏）の「大越史約序」（四葉、一頁八行、一行二三字）、「自誌三則」、「歴代紀年」（版心には「目録」とある）、「大越史約上」（雄王から平定王まで）を收める。なお、「大越史約上」の第五三葉裏に「六月廿九日 名離登毛 名戸登毛」と朱書あり。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊（117・1cm×15・1cm）は、表紙は薄茶色洋紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉（第一冊の第三九葉）。封面なし。版心には「大越史約」とある。本文（五三葉、一頁八行、一行二三字）は「大越史約（下）」（黎紀 黎太祖から黎顯宗まで）と「西山始末攷」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙に同じ。（C.なし）（G.なし）（T. V. G. 1.なし）（T. V. G. 2. 111 『越史新約全編』）（松本一 一七三頁 10 『越史

新約』一本、一五〇七『越史新約全編』一帙）（松本二なし）（山本一なし）（山本二なし）（川本なし）（山本三なし）（山本四なし）（藤原なし）（東 X 一一一七）（東写なし）（TVQG. R. 449『越史新約全編 卷上』、R. 1415 同前、R. 576 同前、R. 1416 同前、R. 1417 同前、R. 198 同前、R. 577『越史新約全編 卷下』、R. 1418 同前、R. 1419 同前、R. 21 四同前）（TVKHXH.なし）

一八、越史約要 写本一冊（王道成）

（11441-1八-1）

この写本（117・0cm×16・0cm）は一七の抄本である。

表紙は小豆色洋紙で、題簽は「大越史要」とある。封面にも「大越史要」と朱書してある。副葉子なし。（甲進士殿元承旨陶元溥）の「序」（五葉、一頁九行、一行二三字）は、一七の「大越史約序」と「自誌三則」（第一番目を欠く）とほぼ同じ。本文の卷頭題署は「越史約要」とある。本文（九一葉、一頁八行、一行二三五字）の前半は一七の本文の「大越史約 上」にほぼ同じ。後半は卷頭題署に「越史要畧」とあり、一七

の第一冊の内容とほぼ同じであるが、一部削除や加筆した箇所がある。例えば、第八八葉表の「世祖卽王位於柴棍云々」や第八九葉表の「世祖幸栗江云々」はそれぞれ「大越史約(下)」の第三五葉表や第三六葉裏にはない。なお、「大越史約(下)」の第三九葉表四行目から第四〇葉裏三行目を欠く。また、本文の第八五葉表五行目から

第八七葉裏四行目までは「大越史約(下)」の「西山始末攷」の内容とほぼ同じであるが、文言に相違する箇所も少なくない。さらに、本文の第八七葉表五行目から第八七葉裏四行目までは「南圻拓地」で、本文の第八七葉裏五行目から第九一葉表五行目までは「瑣河源委」である。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

付記は一七に同じ。

一九、大南國史演歌 版本一冊(黎景吉・范廷俸)

(一四四一九一)

の版本(一四・五三×一四・四三)は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面に「嗣德二十三(一八七〇)年庚午夏/大南國史演歌/致中堂藏板」とある。なお、東洋文庫本の封面には「維新一(一九〇八)年戊申秋/大南國史演歌/柳文堂藏板」とある。封

面裏に「國號通考」がある。「序」はなし。「目錄」(四葉)の巻頭には「大南史歌目錄」とある。本文(六五葉)は上段(一頁一二行、一行一七字)は漢文、下段(一頁八行、一行一四字)は六八体の字喃文である。版心には「大南國史演歌」とある。裏副葉子は反古紙11葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C.なし)(G.なし)(T. V. G. 1.なし)(T. V. G. 2.なし)(松本一なし)(松本一なし)(山本一七三頁一『大南國史演歌』一帙)(山本一なし)(川本なし)(山本二なし)(山本四なし)(藤原八〇頁B一一〇『大南國史演歌』一冊版)(東なし)(東写なし)(TVQG. R. 267)(TVKHXH.なし)

[*đại-nam* 越編本・聯合本・その他]

Lê Ngô Cát, Phạm Đinh Toái, Hoàng Xuân Hãn tự'a và
dẫn: Đại—Nam Quốc—Sử' Diển—Ca Quyển I (Tù' Hồng
—Bàng đến Tiền—Lê) (Loại Văn Cổ). Nhà Xuất Bản Sông
Nhị, Hà Nội, 1949.108pp.

ibid.: Đại—Nam Quốc—Sử' Diển—Ca Quyển II (Tù' Lý
đến Nguyễn Tây—Sô'n) (Loại Văn Cổ). ibid., 1949.
133pp.

ibid.: Đại—Nam Quốc—Sử' Dền—Ca (Trọn Bộ) (Tù'

Hồng — Bàng đến Nguyễn Tây — Sô'n) (Loại Văn Cờ).
Tru'òng—Thi Xuất—Bản, Saigon, 1956. 237pp.

Lê Ngô Cát, Phạm Đinh Toái, Đinh Xuân Lâm, Chu Thiên
phiên âm, hiệu đính, chú thích và giới thiệu .. Đại—Nam
Quốc — Sứ Diển — Ca. Nhà Xuất Bản Văn Học, Hà Nội,
1966. 323pp.

110、番略のみ。

111、越南淺史・安南志略・蒙學國史 写本1冊

范輝琥・黎勗

(1144—11—1)

この写本 (117・四三×16・〇三) は、表紙は薄茶
色洋紙で、題簽は「安南志略・蒙學國史・越南淺史」と
墨書してある。封面には「越南淺史」と墨書してある。
副葉子一葉。本文 (110葉) は「越南淺史」と「安南志
略」を收める。「越南淺史」(前半は本文は一頁四行、一
行一六字、割注は一頁八行、後半は本文は一頁一~二行、
一行一六字、割注は一頁一〇~一五行、一行二七字前
後) は「松山 范輝琥 擬草」で、文頭に「凡我南人、
須南事、得失興衰、彰然國史」とあり、「我越立國、肇
自鴻厖、帝明次子、曰涇陽王」にはじまり、「分道均田、

社宦貢子、賢才屢徵、宏詞新試」に終わる本文と各句が
との注記からなる。第110葉は白紙。第111葉表には
「黎勗安南志略・蒙學國史・越南淺史」と墨書してある。
「安南志略」(一頁八行、一行11字前後) は「卷頭題
署」には「本國愛州(今清化) 山東黎勗 撰」とあり、
此志原10巻、今止存十九巻」とある。なお、この「安
南志略」は完本の抄録である。すなわち、「總序」(志略
總序の前半の抄録)、「郡邑」(志略卷1の郡邑の抄録)、
「附安南路」(宋寧尊辰、張治地理書附録)、「南人受北朝
爵命者及仕北朝者」(志略卷十五 人物 受中國爵命者
と仕中國者の抄録)、「安南名人」(志略卷十五 人物
と高の項の抄録)、「叛逆」(志略卷十五 人物 叛逆の儂智
高の項の抄録)、「物産」(志略卷十五 物産の抄録)、
「雜記」(志略卷十六 雜記の抄録)、「外國人爲都護九卷
(朝衡)」(志略卷九 唐安南都督都護經略使の朝衡の項
の抄録)、「降賊 黎勗志 称内附王候茲改之」(志略卷
十三 内附王候の抄録) を收める。第三三葉表には「陳
聖尊辰、清化山東人黎勗降元後作此志、内登載、語多
隱曲、沖元／安南志略抄 本國有刻本／以我敗國之事」
とある。「蒙學國史」は題名のみで本文を欠く。裏副葉
子なし。裏表紙は表紙に同じ。

(C. P. 624～625. 『安南志略』、54 『安南志略』) (G. P.

2. n. 4 『安南志略』) (T. V. G. 1. な) (T. V. G. 2. 167

『安南志略』) (松本 1 一四〇頁 16 『安南志略』 1

峠) (松本 1 な) (山本 1 な) (山本 1 な)

(川本 な) (山本 11 な) (山本 4 な) (藤原 な)

(東 X—1—五三、X—1—五四 『安南志略』)

(東写 な) (TVQG. R. 1946 『改良蒙學國史教科書』)

(TVKHXH. な)

[フムナム語訳本・駿台本・その他]

Lê Tác soạn giả, Ủy Ban Phiên—Dịch Sủ—Liệu Việt—

Nam : An—Nam Chí—Lu'oc. Viện Đại—Học Huế, Huế,

1960. 183 + 310 + XVIIIpp.

Le Tac. Saison, C. : Ngann—nann—tche—luo (安南志略)
Memoires sur l Annam. Peking, 1896. 576pp.

黎貽著 『安南志略』 全四冊卷首+一九卷 (樂善堂藏版、
岸田吟香校正・出版、甲申仲春 (明治 17 年五月) 上海
樂善堂刊、110 八葉)

元 黎貽・撰 『安南志略』 全五冊 110 卷 (王雲五編 『四
庫全書珍本 七集』) (欽定四庫全書) 史部九 載記類
文淵閣本)

一一一、越史要 写本一册 111 卷 黄高啓

(一一四四—一一一)

の写本 (114・1cm × 133・0cm) は、表紙は淡塗り

反古紙で、題簽なし。副葉子 1 葉。封面には「維新甲寅

(一九一四) 冬新鑄／越史要 泰河延郡公黄高啓著 漢

字文」とある。序には「越南史要序」(第一葉表～第五

葉裏、一頁八行、一行八字前後) とあり、文末に「維

新八年 (一九一四) 十一月望泰川休叟自序 越南史要卷

之序 終畢」とある。目次はなし。本文 (119葉、

一頁八行、一行十六字前後) は「越南史要卷之 1 (首の

誤りか)」、「越南史要卷之 1」、「越南史要卷之 1」、「越

南史要卷之 1」を収める。「越南史要卷之 1 (首の誤り

か)」(五葉) は「地勢」「地利」「氣候」「人種」を収

める。「越南史要卷之 1」(116葉) は「第一節 上古建

國之時代」「第二節 我國內屬之時代」「第三節 我國

自主之時代」を収める。「越南史要卷之 1」(五九葉) は

「第四節 文明長進之時代」である。第二葉裏と第三葉

表に印影あるも、不鮮明で解読できず。白紙 1 葉あり。

「越南史要卷之 1」(113葉) は「第五節 記南北分争之
時期」である。裏副葉子 1 葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. 13) 『國朝善政集』 (T. V. G. 1. なし)
(T. V. G. 2. なし) (松本一 一七二頁 一五九九『越史
要』 一帙) (松本一 なし) (山本一 なし) (山本二
なし) (川本 なし) (山本二 なし) (山本四 なし)
(藤原 なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG. R.
173 『越南史要』 卷之 一 R. 1411 『越南史要』 卷之 一、
R. 175 『越南史要』 卷之 一 R. 1413 『越南史要』 卷之
一 R. 174 『越南史要』 卷之 一 R. 1412 『越南史要』
卷之 一) (TVKHXH. なし)

一一一 欽定越史通鑑綱目 版本一帙二三冊 前編
五卷・正編四七卷 (一四四一―一三一―一三一)
第一冊 (一〇・〇三×一〇・四三、以下同) は、表
紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子
凡例處第四張下貞第三行餘一者字且此部書乃本國雖典不
知誰氏先加筆點句讀不分忠多之恐亦未尽謹議と朱書あ
り。封面なし。「欽定越史通鑑綱目卷首」は「諭旨」、
「贍議」、「諭旨」、「凡例」、「進表」(建福元年 (一八八
四) 七月二十一日題奉硃批覽欽此)、「田錄」、「職名」
(嗣德九年 (一八五六) 至十一年奉準編輯、嗣德二十四
年 (一八七一) 奉準閱擬、嗣德二十五年 (一八七二) 奉

準閱檢、嗣德十九年 (一八七六) 奉準覆檢、嗣德二十
一年 (一八七八) 奉準覆訂、嗣德二十四年 (一八八一)
奉授檢閱、奉準覆閱)、および「欽定越史通鑑綱目前編
卷之 一」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。
第一冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子
一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目前編卷之
一」(第一葉表へ第五葉裏は欠落のため補写)と「欽定
越史通鑑綱目前編卷之 一」を收める。裏副葉子一葉。裏
表紙は表紙に同じ。

第二冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子
一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目前編卷之
四」と「欽定越史通鑑綱目前編卷之五」を收める。裏副
葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第四冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子
一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之
一」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二」を收める。裏副
葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第五冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子
一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之
三」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四」を收める。裏副
葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第六冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之五」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之六」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第七冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之七」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之八」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第八冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之九」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第九冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之十一」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十二」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第十冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之十三」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十四」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第一冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十四」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之十五」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十六」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十七」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

一二冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之十八」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之十九」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第三冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十一」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

以上第一帙。

第一四冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十二」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十三」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第一五冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十四」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十五」を收める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

五」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第一六冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十六」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十七」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第一七冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十八」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之二十九」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之三十」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第一八冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之三十一」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之三十二」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之三十三」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第二〇冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之三十九」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十一」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第二一冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十二」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十三」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十四」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

第二二冊は、表紙は渋塗り反古紙で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面なし。本文は「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十五」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十六」と「欽定越史通鑑綱目正編卷之四十七」を収める。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙と同じ。

帙。

- (C. P. 639, P. 656 九四 『欽定越史通鑑綱目』) (G. P. 67) (T. V. G. 1. P. 16 註「ほが」) (G. P. G. 2. 39 『欽定越史通鑑綱目』) (松本一 一七三頁 一六七四 『越史通鑑綱目』九帙、一七七頁 一『欽定越史通鑑綱目』八帙、一七〇〇 『欽定越史通鑑綱目』欠正編卷十二之二十六十一本) (松本一一四頁 五四號 翳德 『欽定越史綱目』五部 内貳部各五拾參本 内壹部五拾貳本 内壹部參拾捌本 内壹部參拾貳本 共貳百貳拾捌本、一三三頁 『欽定越史通鑑綱目』壹部五十參本 (由緒寫以下原有弊裂缺角)、『欽定越史綱目』現肆拾參本) (山本一な) (山本一な) (川本 な) (山本三 八八頁 A四 『欽定越史通鑑綱目』版、A五 『欽定越史通鑑綱目』八冊 版、A七 『欽定越史通鑑綱目』版、九一頁 A一一〇 『欽定越史通鑑綱目』八冊 版) (山本四 三四三頁 EC九三 『欽定越史通鑑綱目』(藤原 七九頁 『欽定越史通鑑綱目』一一〇冊 版) (東 X—一—五) (東写 な) (TVQG. R. 591 卷首 R. 507 前編卷 R. 508 前編卷之四、五、R. 591 前編卷一、R. 592 前編卷一至五、R. 593 正編卷之一、二 R. 594 正編卷之二、三、四 R.
- 595 正編卷之五、六 R. 510 正編卷之五、六 R. 1174 正編卷之六、七 R. 596 正編卷之七、八 R. 511 正編卷之七、八 R. 512 正編卷之九、十 R. 543 正編卷之九、十 R. 568 正編卷之十、十一 R. 569 正編卷之十一 R. 544 正編卷之十一、十二 R. 280 正編卷之十二 R. 545 正編卷之十二、十四 R. 400 正編卷之十四 R. 1175 正編卷之十五 R. 546 正編卷之十四、十五 R. 513 正編卷之十七、十八 R. 1176 正編卷之十九、二十 R. 514 正編卷之二十、二十一 R. 515 正編卷之二十一、二十二 R. 549 正編卷之二十一至二十八 R. 516 正編卷之二十一、二十二 R. 1177 正編卷之二十一至二十八 R. 548 正編卷之二十一至二十八 R. 1178 正編卷之二十一、二十二 R. 1179 正編卷之二十一至二十六 R. 547 正編卷之二十一至二十八 R. 1180 正編卷之二十一、二十二 R. 1181 正編卷之二十一、二十二 R. 1182 正編卷之二十一、二十二 R. 550 正編卷之二十一至二十六 R. 1183 正編卷之二十一至二十六 R. 1184 正編卷之二十一、二十二 R. 523 正編卷之二十一至二十六 R. 524 正編卷之二十一至二十六 R. 1185 正編卷之二十一、二十二 R. 1186 正編卷之二十一、二十二 R.

- 1187 出處卷之十一 欽平十一年 R. 525 出處卷之十一
十一年 R. 1188 出處卷之十一 (TVVSH. HV. 8, HV. 40)
[民族誌 · 藝文 · 藝文]
Quốc Sủ' Quán Thé Kỷ XIX. Tổ Biên Dịch, Ban Nghiên
Cứu Văn Sủ' Địa biên dịch và chú giải : Việt Sủ' Thông
Giám Cu'ong Mục Tiền Biên Tập I. Nhà Xuất Bản Văn
Sủ' Địa, Hà Nội, 1957. 122pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Tiền Biên Tập II.
ibit., 1957. 95pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
III (Quyển 1—3). ibit., 1957. 102pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
IV (Quyển 4—5). ibit., 1958. 122pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
V (Quyển 6—8). ibit., 1958. 112pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
VI (Quyển 9—10). ibit., 1958. 82pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
VII (Quyển 11—12). ibit., 1958. 127pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
VIII (Quyển 13—14). ibit., 1958. 89pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
IX (Quyển 15—17). ibit., 1959. 86pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
X (Quyển 18—19). ibit., 1959. 90pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
Quốc Sủ' Quán Thé Kỷ XIX. Tổ Biên Dịch, Viện Sủ' Học
Việt Nam · biên dịch và chú giải : Việt Sủ' Thông Giám
Cu'ong Mục Chính Biên Tập XI (Quyển 20—22). ibit.,
1959. 91pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XII (Quyển 23—24). ibit., 1959. 96pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XIII (Quyển 25—26). ibit., 1959. 81pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XIV (Quyển 27—29). ibit., 1959. 95pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XV (Quyển 30—32). ibit., 1959. 103pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XVI (Quyển 33—36). ibit., 1960. 143pp.
ibit. : Việt Sủ' Thông Giám Cu'ong Mục Chính Biên Tập
XVII (Quyển 37—38). ibit., 1960. 91pp.

- ibit : Việt Sủ' Thông Giám Cu'o'ng Mục Chính Biên Tập XVIII (Quyển 39—42). ibit., 1960. 99pp.
- ibit : Việt Sủ' Thông Giám Cu'o'ng Mục Chính Biên Tập XIX (Quyển 43—45). ?, 1960. 78pp.
- ibit : Việt Sủ' Thông Giám Cu'o'ng Mục Chính Biên Tập XX (Trọn Bộ) (Quyển 46—47). Nhà Xuất Bản Sủ' Học, Hà Nội, 1960. 115pp.
- Bùu Cầm, Lê Phục Thiện, Tạ Quang Phát và Tru'o'ng Bùu Lâm phiên—dịch và chú thích : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục Quyển Đầu (Tủ Sách Viện Khảo Cổ Số IIa) Bộ Quốc—Gia Giáo—Dục, Saigon, 1960. 235pp.
- ... phiên—dịch và chú thích : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục Tiền—Biên Quyển Nhất (Tủ Sách Viện Khảo Cổ Số ?) Bộ Quốc—Gia Giáo—Dục (?), Saigon, 19???. ? pp. (米訳)
- Tạ—Quang—Phát phiên—dịch và chú thích, Bùu Cầm hiệu — dính : Khâm — Định Việt — Sủ' Thông — Giám Cu'o'ng—Mục Tiền—Biên Quyển Nhị (Tủ Sách Viện Khảo Cổ Số XIV) Bộ Văn—Hóa, Saigon, 1967. 267pp.
- ibit : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục
- Tiền—Biên Quyển Ba (ibit) Bộ Văn—Phòng Quốc—Vụ—Khanh Đắc — Trách Văn — Hóa, Viện Khao Cổ, Saigon, 1970. 295pp.
- ibit : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục Tiên—Biên Quyển Bốn (ibit) ibit., 19???. ?pp. (米訳) Tôn—Nữ' Thu'o'ng—Lãng phiên—dịch, Tạ—Quang—Phát hiệu — đính và chú thích : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục Tiên—Biên Quyển Năm (ibit. số XXII) ibit., 1974. 129pp.
- ibit : Khâm—Định Việt—Sủ' Thông—Giám Cu'o'ng—Mục Chính — Biên Quyển Một (ibit. So XXIII) ibit., 1974. 177pp.
- (XIV 卷一米訳卷二)
- Langlet, Philippe. La Tradition Vietnamienne : Un Etat National au sein de la civilisation chinoise d'après la traduction des 33 et 34 chapitres du Kham dinh viet su thong giam cuong muc. Bulletin de la Société des Études Indochinoises. nv. serie, Tome XLV—2—3. (1970) viii + 395 + vipp.
- 『欽定四庫全書』(國朝典故圖書藏本總目) 卷八

協會 印行、中華民國五七年影印。四一五二頁。

二四、南史畧説・北史畧説・春秋畧説 写本一冊

(一四四一一四一一)

この写本 (1111・11cm × 15・4cm) は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文 (九五葉) は「南史畧説」(115葉、1頁六行、一行一六字) と「北史畧説」(40葉、1頁七行、一行一七字) と「春秋畧説」(18葉、1頁九行、一行二五字前後) からなる。「南史畧説」は鴻厖朝から黎末・西山朝までのヴェトナムの歴史を略説したもので、文末に「高皇 (朱字) 大定以来民安枕席、奉讀本朝寔錄難名蕩為之事功、翹貼國史編備載班為之政績」とある。「北史畧説」は三皇五帝から清朝の同治帝時代までの中国の歴史を略説したものである。「春秋畧説」は「春秋」の諸節や春秋時代の列国の概要を略説したものである。朱圈等多し。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2. なし) (松本一 なし) (松本一 なし) (山本一 なし) (山本一 なし) (川本 一一六頁 八九四『南史略説』(附北史歷代文策) 一冊一〇頁) (山本二 なし) (山本二 なし) (松本一 なし) (松本一 なし) (山本一 なし) (山本一 なし) (川本 一一六頁 八九四『南史略説』(附北史歷代文策) 一冊一〇頁) (山本二 なし) (山本二 なし)

松本信廣博士将来の安南本について (中)

四 なし) (藤原 なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG.

R. 581『南史』、R. 997『南史』卷之二) (TVKHXH. な

レ)

二五、野史輯編 写本一冊 (武文立)

(一四四一一五一)

この写本 (117・○cm × 15・○cm) は東洋文庫本の抄本と考えられる。

この写本は、表紙は薄赤色洋紙で、題簽なし。副葉子なし。封面裏に「野史輯編」と墨書してある。本文 (六八葉、1頁一〇行、一行三〇~三五字) は「南國 (帝王統紀年表錄古今忠及義夫節婦記)」で、「鴻厖氏紀、涇陽王、立扶薰鄉祠、安陽王、外屬趙紀、內屬西漢紀、徵女王紀、內屬東漢紀、內屬吳晉宋齊梁紀、前李紀、附趙越王、內屬隋唐紀、吳紀、附楊三哥、吳使君、丁紀、黎紀、李紀、陳紀、屬明紀」を収める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

なお、東洋文庫本は全八冊で、封面に「仙金原太原梶使武文立編輯」とある。その内容は、第一冊は卷一と卷二で、卷一は「鴻厖氏紀」、「蜀紀」、「趙紀」を、卷二は「丁紀」、「黎紀」、「李紀」を収める。第二冊は卷三で、

一四一 (三五三)

「陳紀」を収める。第二冊は巻四で、「黎紀 自太祖至聖宗」を収める。第四冊は「黎紀 自憲宗至世宗」を収める。第五冊は「黎紀 自敬宗至懿宗」を収める。第六冊は「黎紀 自顯宗至阮嘉隆」を収める。第七冊は「龍興實錄」(嘉隆元～一八年)および「皇朝世久」、「莫氏事跡」、「武氏事跡」、「西山事跡」、「廣(南)順(化)記録」、「清化地叢」を収める。第八冊は「封域税額」および「火舍水舍」、「萬象」、「高蛮」、「暹羅」、「緬甸」、「南掌」を収める。

(C.なし) (G.なし) (T. V. G. 1.なし) (T. V. G. 2.なし) (松本一なし) (松本二なし) (山本一なし) (山本二なし) (川本なし) (山本三なし) (山本四なし) (藤原なし) (東 X一一一一) (東写なし) (TVQG.なし) (TVKHXH.なし)

一六、桑滄偶録 版本一冊 (范廷琥・阮案)

(一四四一六一一)

この版本 (一六・五cm×一五・〇cm) は上冊 (または巻上) のみの破本である。表紙なし。副葉子なし。封面には「皇朝丙申 (一八九六) 復月新鑄 桑滄偶録 校書 樓藏板」とある。「序」(六葉、一頁五行、一行一三字前

後) には「皇朝丙申小春之上浣 三安亭主人馮翼鵬謹序 賜庚辰進士署海安總督杜家川心玉軒重訂 灌園幼梅氏吉書 菊田海農奉檢」とある。「桑滄偶録序」(四葉、一頁六行、一行一四字前後) には「成泰丙申冬至 後庚辰副榜充辨同文日報事務蔗山喬瑩懋謹序 翰林院編修吳爲林敬書」とある。ついで「桑滄偶録上冊目録」(一葉) と「桑滄偶録下冊目録」(一葉) がある。本文は「桑滄偶録上冊」(四四葉、一頁八行、一行八字) で、「國子監祭酒丹鑾徵士東野樵范先生廷琥松年 先明知縣榆林舉人愚湖阮先生案敬甫 全編輯 三安亭主人馮翼鵬雛 奉檢賜庚辰科進士署海安總督後學家川杜文心玉軒校鐫」とある。内容は「神宗皇帝」、「顯宗皇帝」、「王府故事」、「阮公維時」、「劍湖」、「阮公文階」、「如京農夫」、「安謨農夫」、「同春鬼」、「阮公沅」、「阮公伯暘」、「郡馬鄧璘」、「成道子」、「黎公時憲」、「杜公世佳・黃公五福」、「仙跡寺」、「京城庸」、「烈婦段夫人」、「黎公英俊」、「裴公世榮」、「附俗諺國音」、「阮公完」、「黎公有喬」、「阮公仲儒」、「游俠跡山記」、「先太宰公逸事」、「譚公慎徵」、「黎公俊懋」、「楊公邦本」、「汪公士端」、「化虎」、「黑兒」、「山洞」、「林戶盜」、「杜公汪」、「段將軍尚」、「用江」、「東烈山」、「蜈蚣山」、「內道場」、「阮公翹亞夫人」の全

四〇傳を收める。裏副葉子なし。裏表紙は洪塗り反古紙で、破損あり。

なお、東洋文庫本によると、下巻の本文巻頭題署には「桑滄偶錄續集卷下 東野樵松年甫・愚湖敬甫 全編集」とあり、「文貞公」「黎公鹿」「裴捨虎」「鬼詩」「王老公」「會議」「陶母塚」「東門廟」「野寺伽藍」「磨崖碑」「太宰公」「瀆江」「鵬祖墳」「花郎教」「清錦廟」「范仙逸事」「鄧公墳」「阮公圭尊」「郡江祿郡公」「左汎」「灑口」「武公睿」「阮公階」「純陽廟」「大人」「范廷重」「天姥寺」「還劍湖」「京城門」「黃公塔」「鄧陳琨」「乾利鬼母」「鎮武觀」「沿翠山」「阮祖墳」「雷公」「楊公龜」「阮發鑄」「裴輝壁」「報天塔」「仙郡主」「賣炭」「范君漆」「武公鎮」「阮公秩」「武公敵」「招禪師」「靈隱祠」「金蓮寺」「聖尊皇帝」の全五〇傳を收める。

(C. な) (G. P. 134~135 『傳奇漫錄』) (T. V. G. 1. L. 115 『左澳地理論』 P. 160 『征婦吟』 P. 196 『續傳奇』) (T. V. G. 2. な) 著者略伝が四一九『群書參考』の項にあり) (松本 一 一六七頁 二二八『桑滄偶錄』一帙) (松本 一 一一八頁 『桑滄偶錄』 壱本 東野 樵松年輯) (山本 一 な) (山本 一 な) (川本 な) (山本 一 な) (山本 四 二二五頁 HM 一一〇五 『桑

滄偶錄』 一巻 版、二四五頁 『桑滄偶錄傳』 一一一葉)

(藤原 な) (東 X-11-16) (東写 な)

(TVQG. R. 347. R. 89 卷上) R. 193 卷上 R.

194 卷下) (TVKHXH. な)

[フ ハ メ ナ バ 韶記本・巖岳本・その他]

Phạm Đình Hồ. Hoàng Hưu Yên biển : Tang Thủ'ong

Ngẫu Lục. Nhà Xuất Bản Văn Hóa, Hà Nội, 1960. 179pp.

Phạm Đình Hồ. Nguyễn An. Đạm Nguyễn dịch : Tang Thủ'ong Ngẫu Lục. (Tủ sách Dịch—Thuật). Bộ Giáo Dục,

Saigon, 1970. 240pp.

Phạm Đình Hồ. Nguyễn An. Trúc Khê, Ngô Văn Triệu dịch, Thủ'ong Chính giới thiệu và chú thích : Tang Thủ'ong Ngẫu Lục. Nhà Xuất Bản Văn Học, Hà Nội, 1972. 171pp.

范廷琥・阮案編輯・杜文心校鐫・許端容校點『桑滄偶錄』(皇朝丙申復月新鐫 校書樓藏板)(陳慶浩・王三慶主編『越南漢文小說叢刊 第七串 筆記小說類』(臺北、臺灣學生書局、中華民國七六年(一九八七)四月)所収(一四七~一五一頁))

二七、地理科學 写本一冊 (一四四—二七一一)

この写本 (二八・七cm×一七・四cm) は、表紙は海老茶色洋紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。序、目録なし。本文卷頭題署は「地理科學」。本文 (一七葉) は「天文地理」、「地理摘要」、「人跡類」、「君主立憲」(出高等小学国文教科書)、「鐵路」、「燈塔」を收める。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2. なし) (松本一 なし) (松本二 なし) (山本一 なし) (山本一 なし) (川本 なし) (山本三 なし) (山本四 なし) (藤原 なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG. なし) (TVKHXH. なし)

二八、大越地輿全編 版本五冊五卷 阮文超

(一四四—二八一五)

第一冊 (二五・一cm×一五・八cm、以下同じ) は、表紙は (表) 渋塗り反古紙 (裏) 黄色で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉。封面には「成泰庚子 (一九〇〇) 季秋 新鐫 大越地輿全編 壽昌居士方亭輯」とある。「大越方輿志序」 (三葉、一頁六行、一行二三~一五字) には

「成泰十二年歲庚子季秋穀日、賜同進士出身輔政大臣太子太保文明殿大學士永忠子致仕金江仲合謹撰」とある。版心には「方亭地志類」とある。本文卷頭題署は「地志類卷之一 壽昌居士方亭輯 我越方輿古今總叙」とある。本文 (七八葉、一頁八行、一行一〇字) は「地志前編」で、「地志前編」は「前漢書地理志」、「後漢書郡國志」、「晉書地理志」、「劉宋州郡志」、「南齊州郡志」、「隋書地理志」、「唐書地理志」、「陳末明永樂四年、改置交趾布政府云々」、「天下郡國利病書」 (安南疆域備錄) などと、「附讀史方輿紀要」 (安南備錄) の「安南」および「占城」を收める。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊は、表紙は (表) 渋塗り反古紙 (裏) 黄色で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉 (卷二の第四一葉)。封面なし。本文 (四二葉、一頁八行、一行一〇字) は「地志類卷之二」で、「我越前黎方輿正編」と「地志類雜考」を收める。裏副葉子は反古紙一葉 (卷二の第三五葉)。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊は、表紙は (表) 渋塗り反古紙 (裏) 黄色で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉 (卷五の第四一葉)。封面なし。本文 (六八葉、一頁八行、一行一〇字) は「地

志類卷之二」で、「大南方輿正編」（嗣德十五年（一八六一）仲秋 壽昌居士方亭引）と「大南方輿正編」（分上下一卷）を収める。裏副葉子は反古紙一葉（卷數葉數不明）。裏表紙は表紙に同じ。

第四冊は、表紙は（表）淡塗り反古紙（裏）黄色で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉（卷四の第九葉）。封面なし。本文（四二葉、一頁八行、一行一〇字）は「地志

類卷之四」で、「順城遺事」「高蠻國傳」「昆崙洋附」「水火舍」「國傳」「萬象國傳」「南掌國傳」「琅河源流考」「三德源流考」「高平太原諒山諸水考」を収める。裏副葉子は反古紙一葉（卷四の第二十九葉）。裏表紙は表紙に同じ。

第五冊は、表紙は（表）淡塗り反古紙（裏）黄色で、題簽なし。副葉子は反古紙一葉（卷數葉數不明）。封面なし。本文（五四葉、一頁八行、一行一〇字）は「地志類卷之五」で、「河内」「寧平」「南定」「興安」「海陽」「廣安」「山西」「興化」「宣光」「北寧」「太原」「諒山」「高平」の一一省を省別に解説してある。裏副葉子は反古紙一葉（卷四の第一五葉）。裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2.

松本信廣博士将来の安南本について（中）

174 「大越地輿全編」（松本一 一二八頁『方亭地輿全編』一帙）（松本二 なし）（山本一 なし）（山本二 なし）（川本 なし）（山本二 なし）（山本四 二二九 一二四〇頁 HM 二二九『大越地輿全編』一冊）（藤原 なし）（東 X—一一一六『(方亭) 地志類』）（東写な）（TVQG. R. 1215 『方亭隨筆錄』卷之四）（TVKHXH. なし）

〔ベトナム語訳本・影印本・その他〕

Nguyễn Siêu. Ngô Mạnh Nghinh bản dịch: Phu'ong—Đinh Du' Địa Chí. Cố Sổ Báo—Chí và Xuất—Bản Tự Do, Sàigòn, 1960. 284pp.

二九、北城地輿誌 写本一冊 武仲連

(二四四—二九—一)

この写本（一八・八cm×一四・〇cm）は、表紙は淡塗り反古紙で、題簽なし。副葉子なし。封面には「庚子年（一九〇〇～）春 北城地輿誌 翰林院編修原領南直訓導 清庵武仲連撰」とある。「田次」には「中州列省 河内城庸（内環龍一縣七總四戸百十社）河東 河南 南定 寧平 興安 太平 海陽 海防城庸（内海安一縣） 建安 山西 永安 北寧 福安 北江 慶安 上

一四五 (二五七)

游列省 興化 和平 萬澤 安沛 老街 宣光 河陽
(第二道兵轄) 太原 北澗 高平 (第一道兵轄) 諒

山 海寧 在省莅二十四、城庸一 (河內、海防)、兵轄
二 (高平、河陽) とある。本文 (三七葉、一頁七行、
一行二〇字) は「北圻總論」、「河內河東圖」、「河東省」、
「河南省」、「南定省」、「寧平省」、「興安省」、「太平省」、
「海陽省」、「海防建安圖」、「山西永安合圖」、「永安省」、
「北寧福安合圖」、「福安省」即扶魯、「北江省」、「慶安
省」、「興化省」即富壽、「和平省」、「萬澤省」、「安沛
省」、「第四道」、「老街」、「宣光省」、「河陽省」、「高平
省」、「太原省」、「北澗省」、「諒山省」、「海寧省」を收め
る。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じで、「北圻地輿
漢字歌」と墨書あり。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2.
なし) (松本一 一三三頁 八一『北城地輿誌』二本、
一七八『北城地輿誌』二本、一五六『北城地輿誌』
二帙) (松本一 なし) (山本一 なし) (山本一 なし)
(川本 なし) (山本三 なし) (山本四 三三〇頁 H
M二九〇『北城地輿誌』二冊) (藤原 なし) (東 な
し) (東写 なし) (TVQG. なし) (TVKHXH. なし)

三〇、皇越地輿誌 版本二冊二卷 (潘輝注)

(一四四—三〇—一)

第一冊 (二五・九cm × 一五・六cm) は、表紙は渋塗り
濃茶色で、題簽なし。副葉子一葉。封面には「明命十四
年 (一八三三) 新鑄 皇越地輿誌」とある。本文 (七〇
葉、一頁九行、一行二字) は「地輿誌 (卷之一)」で、
「順化 他」、「廣南 他」、「河內」、「南定鎮」、「京北鎮」、
「山西鎮」、「海陽鎮」を收める (第五九葉に刷りむらあ
り)。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊 (二五・九cm 一五・六cm) は、表紙は渋塗り濃
茶色で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文 (四七
葉、一頁九行、一行二字) は「地輿誌卷之二」で、
「安廣鎮」、「興化」、「宣光」、「太原」、「高平」、「諒山」、
「清華鎮」、「乂安鎮」を收める。第四七葉裏と第四八葉
裏に「該隸京四營共五府十四縣九屬八十七總一千六百十
一社村坊邑 畿內八鎮 (京以北 乂安、清華、寧平 京
以南 廣義、平定、富安、平和、平順) 共二十一府六十
二縣六州十二屬一千九百六十六社 嘉定城五鎮共四府二
道十七縣三十四總一千五百二社 北城十一鎮共三十一府
一百十五縣二十九州一千五十三總七千四百十三村圖冊」

とある。裏副葉子は反古紙一葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C. な) (G. P. 32 『皇越地輿志』) (T. V. G. 1. な
-) (T. V. G. 2. 173 『皇越地輿志』) (松本 な)

(松本 な) (山本 一五九頁 一四七五 『皇越地輿志』 一本、八八〇 『皇越地輿志』 一帙、一〇七四 『皇越地輿志』 一帙、七 『皇越地輿志』 一本、八九〇 『皇越地輿志』 一本) (山本 一九頁 『皇越地輿』 明命

壹部貳本) (川本 な) (山本 二 な) (山本 四 三

三七頁 H21118 『皇越地輿志』 版) (藤原 な)

(東 X—1—11五) (東写 X—1—H11) (TVQG. R. 1982 『地輿志』 R. 962 『皇越地輿』 R. 268 『地輿志』 R. 130 回前 R. 164 回前 R. 1775 誌 卷之 1) R. 408 『皇越地輿志』 R. 257 『皇越地輿志』 R. 2212 『皇越地輿志』 卷之 1' 11) (T. V. G. 2.

(TVKHXH. な) (C. な) (G. な) (T. V. G. 1. な) (T. V. G. 2.

111 『南國地輿誌』 版本一冊 (梁竹潭)

(一四四—111—1)

表紙 (11×6.5×1.5・115) は、表紙は橙色洋紙

で、題簽なし。副葉子なし。封面には「維新戊申年 (一九〇八) 仲秋新鑄 南國地輿誌」である。「南國地輿誌

序」 (11葉、一頁七行、一行五字) には「維新(西)

(一九〇九) 蓮月上浣作序」とある。「南國地輿誌」題署には「南國地輿」とあり、本文卷頭

題署には「新訂南國地輿誌」とある。本文 (八一葉、一

頁八行、一行111字) は「疆域」「北圻分界」「中圻分界」「南圻分界」「區畫」「地勢」「北圻諸省疆域及府縣總社」「中圻十一省」「南圻六省」「三疆」「江河」「中圻諸江汎」「南圻諸江汎」「堤政」および「南國地輿誌」編の「(人民)」「人物」「政體」「兵政」「財政」「民政」「教育」「物產」「農工商藝」「火車鐵路」「航路」「郵電」「湖潭」「海距」「海口」「氣候」「附三圻蛮土人種」を収める。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じであるが、破損あり。

(C. な) (G. な) (T. V. G. 1. な) (T. V. G. 2.

112 『南國地輿教科書』 (松本 な) (松本 な
-) (山本 な) (山本 一 な) (川本 な) (山
本 11 な) (山本 四 な) (藤原 な) (東 X—
111—17 『新訂南國地輿教科』 卷之 1) (東 X—

(TVQG. R. 437 『南國地輿教科書』 R. 1421 回前 R. 1422 回前 R. 1423 回前 R. 1424 回前 R. 435 『新訂南國地輿教科書』 R. 1835 回前 R. 249 回前、

R. 640 『南國地輿誌』 (TVKHXH. なし)

三三一、日本見聞録 写本一冊 (張登桂)

(一四四—三三)—

この写本 (三〇・〇cm × 一〇・五cm) は、表紙は香色洋紙で、クリップ二ヶで綴じてある。題簽は「日本見聞録」とある。副葉子なし。封面なし。本文卷頭題署も「日本見聞録」とある。本文は八葉、一頁九行、一行二〇字である。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

なお、この写本に関する研究としては、金永鍵「日本見聞録について」(『民族学研究』第二卷第一号 昭和十一年一月、金永鍵著『印度支那と日本との關係』富山房昭和十八年三月 に再録) がある。

(C なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2.

なし) (松本一 一三〇頁 一一六四『日本見聞録』一
本) (松本二 なし) (山本一 なし) (山本二 なし)
(川本 なし) (山本三 なし) (山本四 なし) (藤原
なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG. なし)
(TVKHXH. なし)

この写本は、和田博徳教授の研究によると、「文明與英雄之比例」と「新民説」は共に清末民国初の啓蒙思想家として著名な梁啓超の「自由書」と「新民説」(共に『新民叢報』第一號に所載) の抄録であり、「軍國民論」は奮翻生の「軍國民篇」(『新民叢報』第一、三、七、十一號に所載) の前半にあたる。すなわち、『新學摘要』は中國人の著作を抄録したものであり、ヴェトナム人の

三三二、新學摘要 写本一冊 (一四四—三三)—

(一四四—三三)—

この写本 (二九・〇cm × 一七・三cm) は、表紙は小豆色洋紙で、題簽は「新學摘要」と鉛筆で記されている。副葉子なし。扉葉には「新學摘要」と朱書きされている。

本文卷頭題署も「新學摘要」とある。本文 (一五葉、一頁八行、一行二五~三〇字) は、「文明與英雄之比例」、「軍國民論」、「新民説」からなり、さらに「軍國民論」は「一原因於教育者」、「二原因於學派者」、「三原因於分學者」、「四原因於風俗者」、「五原因於體魄者」、「六原因於武器者」、「七原因於鄭擊者」に分かれ、「新民説」は「第一節」、「第二節」(論新民為今日中國第一急務)、「第三節 釋新民之義」の三つの節に分かれている。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

著作ではない。

(C.なし) (G.なし) (T. V. G. 1.なし) (T. V. G. 2.なし) (松本一なし) (松本一なし) (山本一なし)
(山本一なし) (川本なし) (山本三なし) (山本四なし) (藤原なし) (東なし) (東写なし)
(TVQG.なし) (TVKHXH.なし)

〔ヴェトナム語訳本・影印本・その他〕
和田博徳・松本信廣教授将来のヴェトナム写本二種について
日本・中国の近代化とヴェトナム――『史学』第三
五卷第四号。九三~九六頁、一九六三。

三四、嘉隆均給官田法 写本一冊

(1) [一四四—三四—一]

この写本 (一九・〇cm × 一六・四cm) は、表紙は香色で、題簽には「嘉隆均給官田法」とある。副葉子なし。
封面なし。本文卷頭題署にも「嘉隆均給官田法」とある。
本文 (一四葉。一頁九行、一行八字) の第一葉裏に
「大方 嘉隆三年 (一八〇四) 四月初七日 朱印 承抄
本」とあり、「武階」、「文階」、「禁兵」、「規定」(八項
目) の順で記されており、第一四葉裏に第一葉裏と同じく「大方 嘉隆三年四月初七日 朱印 承抄本」とある。

裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

なお、『大南寔錄正編第一紀』卷之二十四の嘉隆二年
四月に「定均給公田公土例」(第九葉裏から第一〇葉裏)
がある。

(C.なし) (G.なし) (T. V. G. 1.なし) (T. V. G. 2.
なし) (松本一一八七頁 一二八五『嘉隆均給官田法』
一本) (松本一一八七頁 一二八五『嘉隆均給官田法』
(川本なし) (山本三なし) (山本四なし) (藤原
なし) (東なし) (東写 X一一八〇) (TVQG.な
し) (TVKHXH.なし)

三五、皇越律例 版本二二冊二二卷

(1) [一四四—三五—一]

第一冊 (三〇・〇cm × 一九・九cm、以下同じ) は、表
紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子なし。封面には中央に
「皇越律例」、上方に「嘉隆十一年 (一八一三) 頒行」、
左右に龍紋あり。まず「嘉隆十一年六月十二日」の「御
製皇越律例序」(三葉) があり、ついで「嘉隆十一年六
月初?日」の「欽差掌中軍平西大將軍誠郡公阮文誠」に
よる「奏疏」(一葉) と、同じく「欽差掌中軍平西大將
軍誠郡公阮文誠」を總裁、「侍中學士萊山侯武楨」を纂

修、「東閣學士楊川候陳宥」を協辨纂修とする「奉敕撰文」(一葉)がある。さらに「皇越律例總目」(三葉)と「皇越律例卷之一目錄」(一葉)がある。本文(六〇葉)、一頁一一行、一行二字)は「皇越律例卷之二」で、「律目」(二二葉、内訳は名律四五条、吏律二七条、戸律六六条、禮律二六条、兵律五八条、刑律一六六条、工律一〇条、通計三九八条)と「諸圖」(三二葉、六贊圖一一葉、納贊諸例圖六葉、過失殺傷收贊圖一葉、徒限内老疾收贊圖二葉、誣輕爲重收贊圖四葉、五刑之圖五葉、獄具圖三葉)と「服制」(一六葉、喪服總圖四葉、本宗九族五服正服之圖三葉(第四九葉は版本を欠き、筆写して補う)、妻爲夫族服圖三葉、妾爲家長族服之圖一葉、出家女爲本宗降服之圖二葉、外親服圖三葉、三父八母服圖二葉)からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子なし。封面なし。本文(九四葉、一頁一一行、一行一八字)は

「皇越律例卷之二目錄」(一葉)と「皇越律例卷之二 名例律上」(三九葉)と「皇越律例卷之二目錄」(一葉)と「皇越律例卷之三 名例律下」(五三葉)からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文(五一葉、一頁一一行、一行一八字)は「皇越律例卷之四目錄」(一葉)と「皇越律例卷之四 吏律 職制」(二十四葉)と「皇越律例卷之五目錄」(一葉)と「皇越律例卷之五 吏律 公式」(二十五葉)からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第四冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子なし。

封面なし。本文(七一葉、一頁一一行、一行一八字)は「皇越律例卷之六目錄」(一葉)と「皇越律例卷之六 戸律 戸役 田宅」(三七葉)と「皇越律例卷之七目錄」(一葉)と「皇越律例卷之七 戸律 婚姻」(三二葉)からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第五冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文(七一葉、一頁一一行、一行一八字)は「皇越律例卷之八目錄」(一葉)と「皇越律例卷之八 戸律 倉庫 課程 錢債 市塵」(四四葉)からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第六冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文(四九葉、一頁一一行、一行一八字)は「皇越律例卷之九目錄」(一葉)と「皇越律例卷之九 禮律 祭祀 儀制」(四八葉)からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第七冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文（八六葉、一頁一一行、一行一八字）は「皇越律例卷之十目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十 兵律 宮衛 軍政」（五〇葉）と「皇越律例卷之十一目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十一 兵律 關津 麋牧 郵驛」（三四葉）からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第八冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文（八四葉、一頁一一行、一行一八字）は「皇越律例卷之十二目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十二 刑律 賊盜上 賊盜中」（四五葉）と「皇越律例卷之十三 目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十三 刑律 賊盜下」（三七葉）からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第九冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文（一二二葉、一頁一一行、一行一八字）は「皇越律例卷之十四目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十四 刑律 人命」（五五葉）と「皇越律例卷之十五 目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十五 刑律 闘毆上 闘毆下」（五五葉）からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第一〇冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子一葉。

封面なし。本文（八三葉、一頁一一行、一行一八字）は「皇越律例卷之十六目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十六 刑律 罷罰 訴訟」（四〇葉）と「皇越律例卷之十七 目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十七 刑律 受贓 詐偽」（四一葉）からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第一一冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子なし。

封面なし。本文（八五葉、一頁十一行、一行一八字）は「皇越律例卷之十八目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十八 刑律 犯姦 雜犯 捕亡」（五六葉）と「皇越律例卷之十九目錄」（一葉）と「皇越律例卷之十九 刑律 斷獄 上」（二七葉）からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第一二冊は、表紙は薄橙色で、題簽なし。副葉子なし。

封面なし。本文（六〇葉、一頁一一行、一行一八字）は「皇越律例卷之二十目錄」（一葉）と「皇越律例卷之二十 刑律 斷獄下」（三八葉）と「皇越律例卷之二十一 丁律 薈造 河防」（一葉）と「皇越律例卷之二十一 目錄」（一葉）と「皇越律例卷之二十一 總類 比引律條」（三葉）からなる。

裏副葉子一葉。裏表紙は表紙と同じ。

- (C. なー) (G. なー) (T. V. G. 1. なー) (T. V. G. 2. 95 『皇越律例』) (松本一) 五九頁 111八〇 『皇越律例』四帙、五五『皇越律例』五帙) (松本一) 一四頁 六一號『皇越律例』壹部拾貳本 (由謐在史館) (三本一なー) (山本一なー) (三本一なー) (三本二八八頁 A-1『皇越律例』六弔版、A-1『皇越律例』11弔版、A-1『皇越律例』11弔版) (三本四なー) (藤原なー) (東 X-11-回11' X-11-回11) (東写なー) (TVQG. R. 701『皇越律例 卷之1』' R. 702 回前' R. 703 回前' R. 704『皇越律例 卷之11』' R. 705 回前' R. 706 回前' R. 707『皇越律例 卷之11』' R. 708 回前' R. 709 回前' R. 710『皇越律例 卷之11』' R. 711 回前' R. 712 回前' R. 713『皇越律例 卷之11』' R. 714 回前' R. 715 回前' R. 716『皇越律例 卷之11』' R. 717 回前' R. 718 回前' R. 719『皇越律例 卷之11』' R. 720 回前' R. 721 回前' R. 722『皇越律例 卷之11』' R. 723 回前' R. 724 回前' R. 725『皇越律例 卷之11』' R. 726 回前' R. 727 回前' R. 728『皇越律例 卷之11』' R. 729 回前' R. 730 回前' R. 731『皇越律例

- 卷之11』' R. 732 回前' R. 733 回前' R. 734『皇越律例 卷之11』' R. 735 回前' R. 736 回前' R. 737『皇越律例 卷之11』' R. 738 回前' R. 739 回前' R. 740『皇越律例 卷之11』' R. 741 回前' R. 742 回前' R. 743『皇越律例 卷之11』' R. 744 回前' R. 745 回前' R. 746『皇越律例 卷之11』' R. 747 回前' R. 748 回前' R. 749『皇越律例 卷之17』' R. 750 回前' R. 751 回前' R. 752『皇越律例 卷之18』' R. 753 回前' R. 754 回前' R. 755『皇越律例 卷之19』' R. 756 回前' R. 757 回前' R. 758『皇越律例 卷之11+11+11+11』' R. 759 回前' R. 760 回前) (TVKHXH. やー) [フムーラバ船図本・諺岳本・ルセ起]

Aubaret, Louis G. Code Annamite, Lois et Réglements du Royaume d'Annam. 2 vols. Paris, 1865.

Philastre, P. L. F. Le Code Annamite, Nouvelle Traduction Complete. 2 vols. Paris, 1876, 1909.

Vũ Văn Mậu. Cố-Luật Việt-Nam Lu'o'c-Khảo. quyển I, II. Saigon, 1969, 1970.

三六、皇越律例 版本三冊 (一四四一三六一三)

三七、皇朝律例纂要 写本三冊六卷

この版本は三五の破本である。

第一冊 (一九・八cm×一九・七cm、以下同じ) は、表紙は橙色で、題簽には「卷捌」と墨書す。副葉子一葉。封面なし。本文 (四五葉、一頁二一行、一行一八字) は「皇越律例卷八目録」(一葉) と「皇越律例卷之八 戸律 倉庫 課程 錢債 市廛」(四四葉)。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第二冊は、表紙は橙色で、題簽には「卷拾」と墨書す。副葉子一葉。封面なし。本文 (五一葉、一頁二一行、一行一八字) は「皇越律例卷十目録」(一葉) と「皇越律例卷之十 兵律 宮衛 軍政」(五〇葉)。裏副葉子は香色。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊は、表紙は橙色で、題簽には「卷拾壹」と墨書す。副葉子一葉。封面なし。本文 (三五葉、一頁二一行、一行一八字) は「皇越律例卷十一目録」(一葉) と「皇越律例卷之十一 兵律 關津 廐牧 郵驛」(三四葉)。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

第一冊、第二冊、第三冊ともに虫喰いあり。付記は三五に同じ。

松本信廣博士将来の安南本について (中)

(一四四一三七一三)

第一冊 (一六・〇cm×一五・一cm) は、表紙は渋塗りの反古紙で、題簽なく、破損あり。副葉子一葉。封面なし。本文 (五〇葉、一頁七行、一行二字) は「皇朝律例纂要目録卷之壹」(通計 三九八條) と「御製皇朝律例序」と「律例纂要卷之壹」と「律例纂要卷之貳」吏律」からなり、「律例纂要卷之壹」は「喪服總圖」以下の八圖 (三五の第一冊の「服制」に同じ)、「服制」、「五刑」、「十惡」、「八議」、「六贓圖」からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。なお、第四二葉から裏表紙まで中心部に欠損がある。

第二冊 (一六・〇cm×一五・一cm) は、表紙は渋塗りの反古紙で、題簽なし。副葉子一葉で、下部に破損あり。封面なし。本文 (二九葉、一頁七行、一行一〇字前後) は「皇朝律例纂要卷之三 戸律 戸役 田宅 婚姻 倉庫 市廛」と「皇朝律例纂要卷之四 禮律 祭祀 儀制」からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

第三冊 (一六・四cm×一五・三cm) は、表紙は渋塗りの反古紙で、題簽なし。副葉子一葉。封面なし。本文

(三二葉、一頁七行、一行二四字前後) は「律例纂要卷之五 兵律 宮衛 軍政 關律 廃牧 郵驛」と「律例纂要卷之六 刑律 賊盜 人命 鬪毆 罷罰 訴訟 受贓 詐偽 犯奸 雜犯 斷獄」からなる。裏副葉子一葉。

裏表紙は表紙に同じ。

付記は三五に同じ。

三八、皇朝制度略 写本一冊 (一四四一三八一一)

この写本 (二八・〇cm×一七・一cm) は、表紙は小豆色洋紙で、題簽には「皇朝制度略」と墨書する。封面には「皇朝制度畧」と墨書する。副葉子一葉。本文 (八二葉、一頁八行、一行二四字前後) は、「京外職制」、「各省」「田土・人丁數」、「度支典例」、「人丁稅例」、「田土稅例」、「產稅」、「商船」、「驛路」、「文武俸卹品秩謚銜」、「部階官制」、「文武命婦品級」、「省・二八道・三三府・七分府・七七縣・四九州・一二〇九總・八五八一社」からなる。本文末に「西一千九百七年八月初一日改 老街省交文官賞治」とある。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2. なし) (松本一 なし) (松本二 なし) (山本一 なし)

(山本一 なし) (川本 なし) (山本三 なし) (山本四 なし) (藤原 なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG. なし) (TVKHXH. なし)

三九、黃閣遺文 写本一冊 (吳世榮)

(一四四一三九一一)

この写本 (二九・八cm×一六・五cm) は「黃閣遺文」全三巻の巻之一か。表紙は洪塗り反古紙で、題簽なし。副葉子三葉。封面なし。「紹治七年 (一八四七) 吳世榮奉識」の「黃閣遺文序」を欠く。本文巻頭題署は「黃閣遺文」とある。本文 (一一八葉、一頁九行、一行二五字前後) は、「各文」、「誥諭」、「諭檄」、「制冊」および「重修金蓮寺碑記 (皇朝景興萬々年之三十二) (一七七一) 歲在辛卯 冬穀日 景興丁丑 (一七五七) 科進士入侍添差知侍内?? 東閣大學士臣潘仲藩 奉撰」(第一二七) 一一八葉) からなる。「各文」は「順天年月云々 朝臣文武等 謹」、「洪德年月云々 朝臣文武等 謹」、「永慶年月云々 文武官等 謹」、「景興年月云々 文武等 謹」、「保泰年月云々 文武官等 謹」、「景興年月云々 文武等 謹」、「景興年月云々 兩班文武等 謹」、「紹平年月云々 榮祿大夫・黎庶云々」、「太和年月云々 入内

司馬參議政事領清化云々」など全四七文書を収める。

四〇、番号のみ

「詰諭」は「順天年月云々」、「洪徳年月云々」、「光紹年

月云々」、「嘉泰年月云々」、「光興年月云々」「永祚年月

云々」、「景興年月云々」など全一五文書を収める。「諭

檄」は「永慶年月云々」(三文書)、「景興年月云々」(一

○文書)など全二五文書を収める。「制冊」は「順天年

月云々」(一文書)、「紹平年月云々」(九文書)、「光順年

月云々」(一文書)、「光興」(十年歳次己寅月朔云々)(一

文書)、「盛徳四年歳次丙申月朔云々」(一文書)、「景興

年月云々」(五文書)など全四〇文書を収める。朱点多

し。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

(C.なし) (G.なし) (T. V. G. 1.なし) (T. V. G. 2.

351『黄閣遺文』) (松本一 一七七頁 五四二) 『黄閣遺

文』一帙、一九一〇『黄閣遺文』一本、一一一七『黄閣

遺文』一帙) (松本一 一一三頁 一二五號『黄閣遺文』

壹本 黎阮中懿、一三八頁『黄閣遺文』壹本 (間有粘補

聖跡) 程文徽撰) (山本一 なし) (山本一 なし) (川

本 なし) (山本三 なし) (山本四 なし) (藤原 な

し) (東 なし) (東写 なし) (TVQG.なし) (TVKHXH.

A. 2137)

四一、國朝律學揀要 写本一冊 杜文心

(一四四一四一一一)

の写本 (二八・一cm×一五・九cm) は、表紙は淡塗り黄色で、題簽なし。副葉子 (反古紙一葉) の前に「國

朝律學揀要總目」が裏返しに綴じてある。封面なし。つ

いで「序」(杜文心謹序、東洋文庫本には「賜庚辰科三

甲同進士出身太子少保協辨大學士充北圻統使府會同清查

事務家川杜文心謹序」とある) (一葉、一頁九行、一行

二四字前後)、「跋」(統使大臣貲謨尼記、西曆一九一〇

年一〇月二六日) (三葉、一頁九行、一行二四字前後)、

「國朝律學揀要總目」(一葉)がある。本文 (六七葉、一

頁九行、一行二七字前後) は、「國朝律學揀要 冊上」、

「國朝律學揀要 冊下」、「比引律條」、「增補律義摘解」

からなる。「國朝律學揀要 冊上」は「名例律」(四五

條)、「吏律」(一七條) (職制、公式)、「戶律」(六六條)

(戶役、田宅、婚姻、倉庫、課程、錢債、市塵)、「禮律」

(一六條) (祭祀、儀制)、「兵律」(五八條) (宮衛、軍政、

關律、廩牧、郵驛) からなり、「國朝律學揀要 冊下」

は「刑律」（一六六條）（賊盜、人命、鬪毆、罵詈、訴訟、受贓、詐偽、犯奸、雜犯、捕亡）、「工律」（一〇條）（營造、河防）からなる。裏副葉子一葉。裏表紙は表紙に同じ。

なお、アジア協会本（東洋文庫所蔵マイクロ・ファイルム）は版本で、封面には「維新四年（一九一〇）庚戌孟冬上浣新刊 大法欽命北圻統使大臣閱依 太子少保協辨大學士家川杜文心閱正 光祿寺卿充兼訪使檀園范文樹校訂」とある。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2. なし) (松本一 一六九頁 八九五『國朝律例揀要』一 僂) (松本二 なし) (山本一 なし) (山本一 なし) (川本 なし) (山本三 なし) (山本四 なし) (藤原なし) (東 なし) (東写 なし) (TVQG. R. 1446『國朝律學揀要 卷上』、R. 1447 同前、R. 1448『國朝律學揀要 卷下』、R. 1449 同前) (TVKHXH. なし)

四一、國朝律例撮要 版本一冊 高春育

(一四四一四一一一)

上冊（二五・九cm×一五・一cm、以下同じ）は、表紙は紅色洋紙で、題簽は「國朝律例 卷上」。副葉子なし。

封面には「維新己酉（一九〇九）仲秋新刊 國朝律例撮要 已呈統・潘刻必・削つた跡あり」とある。「國朝律例撮要序」（一葉、一頁八行、一行二字）の文末には「大南維新貳年（一九〇八）歲戊申陽後望前 輔政大臣太子少保協辨大學士學部尚書國史館總裁兼國子監管修書局安春男臣高春育謹序」とある。ついで「國朝律例撮要總目」（六葉）と「奉登御名」（一葉）がある。「奉登御名」には「總裁」として「輔政大臣太子少保協辨大學士學部尚書國子監兼史館總裁管修書局安春男臣高春育」、「校正」として「光祿寺卿充修書臣陳廷佩」、「編輯」として「翰林院侍講充修書 鄧文瑞、翰林院修撰從輔政府承辨充修書臣黍完、翰林院修撰從學部承辨充修書臣阮文理、翰林院修撰從刑部承辨充修書臣阮思再」の名がみえる。本文（三三葉、一頁八行、一行二字前後）は「國朝律例撮要卷上」で、「凡例」（一六條）、「六贓圖」、「新納贖諸例圖」、「過失殺傷收贖之圖」、「五刑之圖」、「喪服總圖」、「服制」（第二五葉を欠く）、「例分八字之義」、「律眼釋義」、「名例目錄」（共一五條、附議五條）、「五刑」（附成泰十年議）、「十惡」、「八議」、「應議者犯罪」（附應之父祖有犯）、「職官有犯」、「常赦所不原」、「犯罪存留養親」（附嗣德二年議）、「老小廢疾收贖」（附

嗣德十四年議)、「給沒贓物」、「犯罪自首」(附嗣德二十七年議)、「公事失錯」(附同慶三年議)、「共犯罪分首從」、「親屬相爲容隱」、「本體則有罪名」、「加減罪例」からなる。裏副葉子など。裏表紙は表紙に同じ。

中冊は、表紙は紅色洋紙で、題簽は「國朝律例 卷中」。副葉子なし。封面なし。本文(三七葉、一頁八行、一行二字前後)は「吏律」(十五條)(職制、公式)、「戶律」(四二條)(戶役、田宅、婚姻、倉庫、課程、(錢債)、市塵)、「禮律」(一八條)(祭祀、議(儀)制)、「兵律」(一七條)((宮衛)、(軍政)、(關津)、廐牧、郵驛)からなる。裏副葉子なし。裏表紙は表紙に同じ。

下冊は、表紙は紅色洋紙で、題簽は「國朝律例 卷下」。副葉子なし。封面なし。本文(五六葉、一頁八行、一行二字前後)は「刑律」(一一六條)(賊盜、人命、鬪毆、罵詈、訴訟、受贓、詐偽、犯奸、雜犯、捕亡、斷獄)、「工律」(六條)((營造)、(河防))、「比引律例」からなる。なお、第五六葉表の末に「國朝律例撮要 卷下」、「禮部爲遵容事」、「嗣德十八年十一月三十日」の「禮部爲摘錄事」、「維新五年(一九一)四月十一日」の「北

一本、四八八『國朝律例撮要』一帙)(松本一一四頁 六三號『國朝律例撮要』貳部各貳本(由學部交守)在京修書局(共肆本)(山本一なし)(山本二なし)(川本なし)(山本三なし)(山本四なし)(藤原なし)(東X一四一七)(東写なし)(TVQG.R.1546『國朝律例撮要 卷上』、R.1547『國朝律例撮要 卷中』、R.1548『國朝律例撮要 卷下』、R.476『國朝律例撮要 卷上、卷中』、R.477『國朝律例撮要 卷下』)(TVKHXH.なし)

四二) 習政雜編 写本一冊 (一四四一四二一一)

この写本(二八・七cm×一六・四cm)は、表紙は濃茶色洋紙で、題簽は「習政雜編 刑案格式 諸護」とある。副葉子一葉。封面なし。本文(一三葉、一頁八行、一行九字前後)は「嗣德十八年(一八五五)玖月」の「社會議」、「嗣德十五年(一八六一)五月初八日」の「和約(第一次サイゴン條約)」、「嗣德十八年十一月三十日」の「禮部爲遵容事」、「嗣德十八年十一月三十日」の「禮部爲摘錄事」、「維新五年(一九一)四月十一日」の「北

(C.なし)(G.なし)(T.V.G.1.なし)(T.V.G.2.なし)(松本一一六九頁 一九五一『國朝律例撮要』

「統使府第一座董理官 肅書」からなる。裏副葉子一葉。
裏表紙は表紙に同じ。

(C. なし) (G. なし) (T. V. G. 1. なし) (T. V. G. 2.
なし) (松本一 なし) (松本一 なし) (山本一 なし)
(山本一 なし) (川本 なし) (山本三 なし) (山本四
なし) (藤原 なし) (東 なし) (東写 なし)
(TVQG. なし) (TVKHXH. なし)